

2022年6月30日

各位

愛媛県松山市南堀端町1番地
株式会社伊予銀行
取締役頭取 三好 賢治

株式移転公告

当行は、2022年6月29日開催の第119期定時株主総会において、2022年10月3日を株式移転設立完全親会社の成立の日として、当行単独にて、株式移転設立完全親会社である株式会社いよぎんホールディングス（本店所在地 愛媛県松山市南堀端町1番地）を設立するための株式移転（以下「本株式移転」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、公告いたします。

本株式移転に伴い、会社法第806条第1項の規定に基づき、当行株式の買取りを請求される株主さまは、本公告の日から20日以内に、当行に対して書面により、その旨および株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。

さらに、上記ご通知にあたり、株主さまが振替口座を開設している口座管理機関に対して、個別株主通知の申し出の取次ぎの請求および株式買取請求に係る株式の下記当行指定口座への振替申請をあわせて行っていただきますようお願い申し上げます。

なお、期日までに下記の下記の当行指定口座への振替申請がなされていない場合には、株式買取請求権を行使いただけないこととなります。

記

振替先（買取口座）管理機関：三井住友信託銀行株式会社
口座名義人：株式会社伊予銀行
当行の加入者口座コード：002947304194969000030

以上